

4 中間処理施設整備完了

	
【H27.3. 10 現地状況】	【H27.3. 10 現地状況】

5 本格稼働の状況

	
災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.13 現地状況】	災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.13 土砂 計量】
	
災害廃棄物中間処理施設 【H27. 10.14 仮設テント内全景①】	災害廃棄物中間処理施設 【H27. 10.14 仮設テント内全景②】

	
災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.13 一次分別作業①】	災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.13 一次分別作業②】
	
災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.13 二次分別作業①（手選別）】	災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.13 二次分別作業②（手選別）】
	
災害廃棄物中間処理施設 【H27. 3.20 処理状況（分別土砂）】	広島港出島地区埋立事業地第3工区 【H27. 3.20 土砂（埋め立て）】

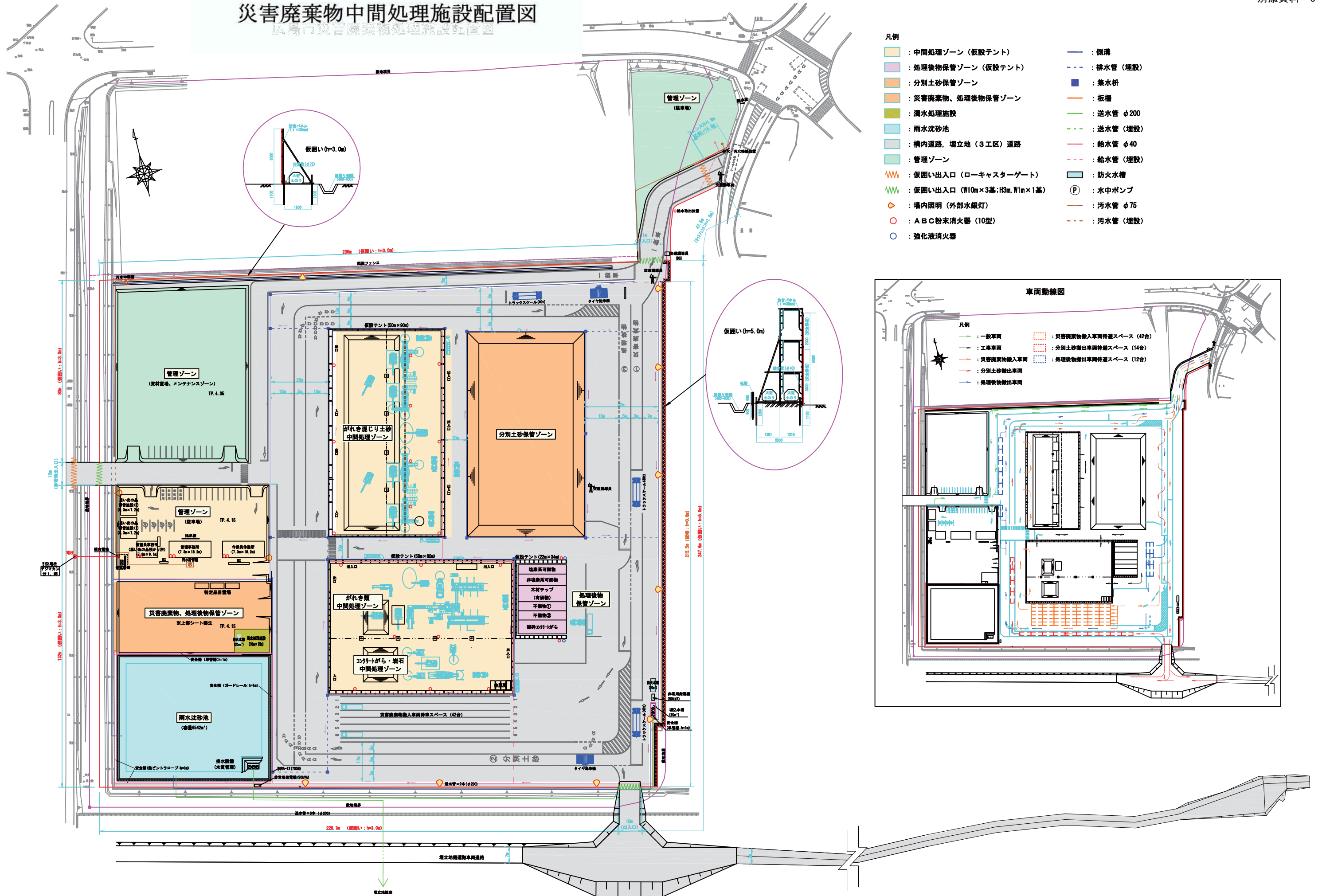
6 施設見学

	
災害廃棄物中間処理施設 【H27. 8.22 見学状況】	災害廃棄物中間処理施設 【H27. 8.28 見学状況】

7 思い出の品預かり所

	
「思い出の品預かり所」災害廃棄物中間処理施設 【H27. 7.8 現地状況】	「思い出の品預かり所」災害廃棄物中間処理施設 【H27. 7.8 閲覧状況】

災害廃棄物中間処理施設配置図



1 次仮置場

1 災害廃棄物の搬出前・後の状況

1 可部運動公園



【H26.12.24 搬出前】



【H27.7.10 搬出後】

2 中国電力南原研修所多目的グラウンド



【H26.12.24 搬出前】



【H27.5.29 搬出後】

3 伴西公園



【H26.12.24 搬出前】



【H27.3.16 搬出後】

4 広島市有地（市立大学側）	
	
【H26.12.24 搬出前】	【H27.9.24 搬出後】

5 消防訓練用地	
	
【H26.12.24 搬出前】	【H28.1.28 搬出後】

6 水道局用地（高陽浄水場近接）	
	
【H26.12.24 搬出前】	【H27.6.30 搬出後】

7 下水道局西部水資源再生センター用地



【H26.12.24 搬出前】



【H27.10.26 搬出後】

8 広島市有地（専門学校側）



【H26.12.24 搬出前】



【H27.9.24 搬出後】

9 広島西飛行場跡地



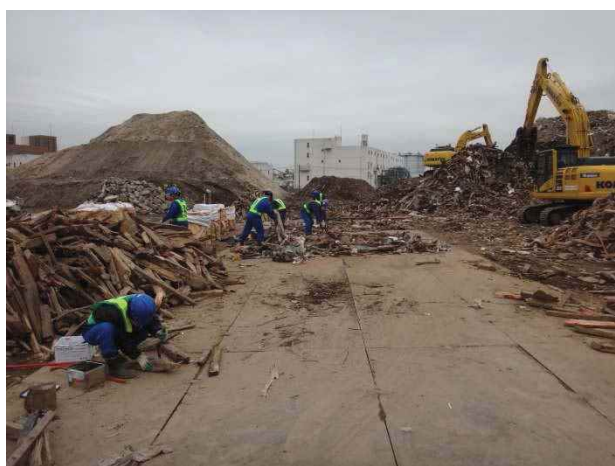
【H26.12.24 搬出前】



【H28.2.24 搬出後】

2 災害廃棄物の搬出作業状況

	
1 可部運動公園 【H27. 6.23 作業風景】	2 中国電力南原研修所多目的グラウンド 【H27. 2.26 作業風景】
	
3 伴西公園 【H27. 2.26 作業風景】	4 広島市有地(市立大学側) 【H27.9.7 作業風景】
	
5 消防訓練用地 【H27.10.7 作業風景】	6 水道局用地(高陽浄水場近接) 【H27.4.30 作業風景】



7 下水道局西部水資源再生センター用地
【H27. 2.26 作業風景】

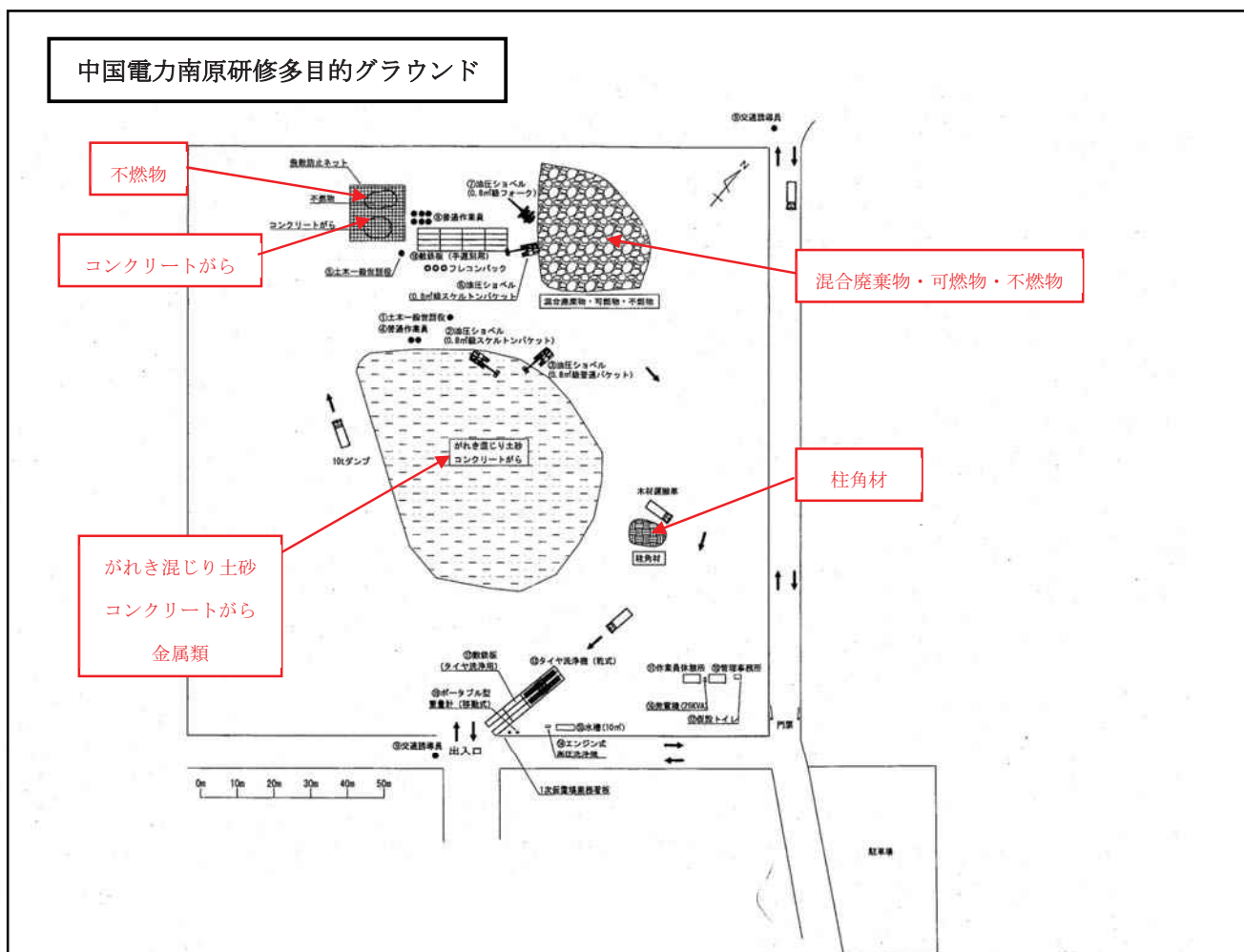
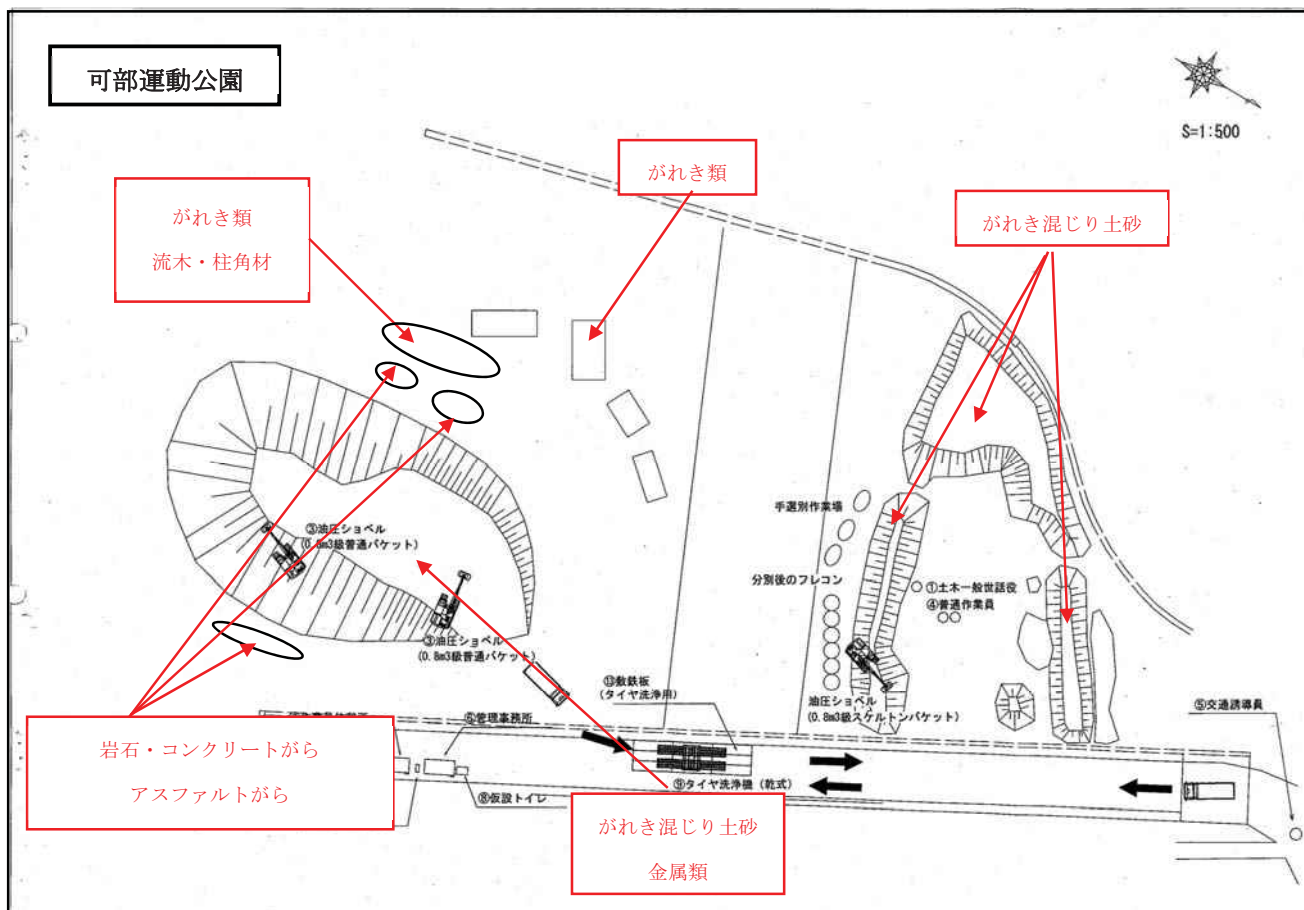


8 広島市有地(専門学校側)
【H27.9.7 作業風景】

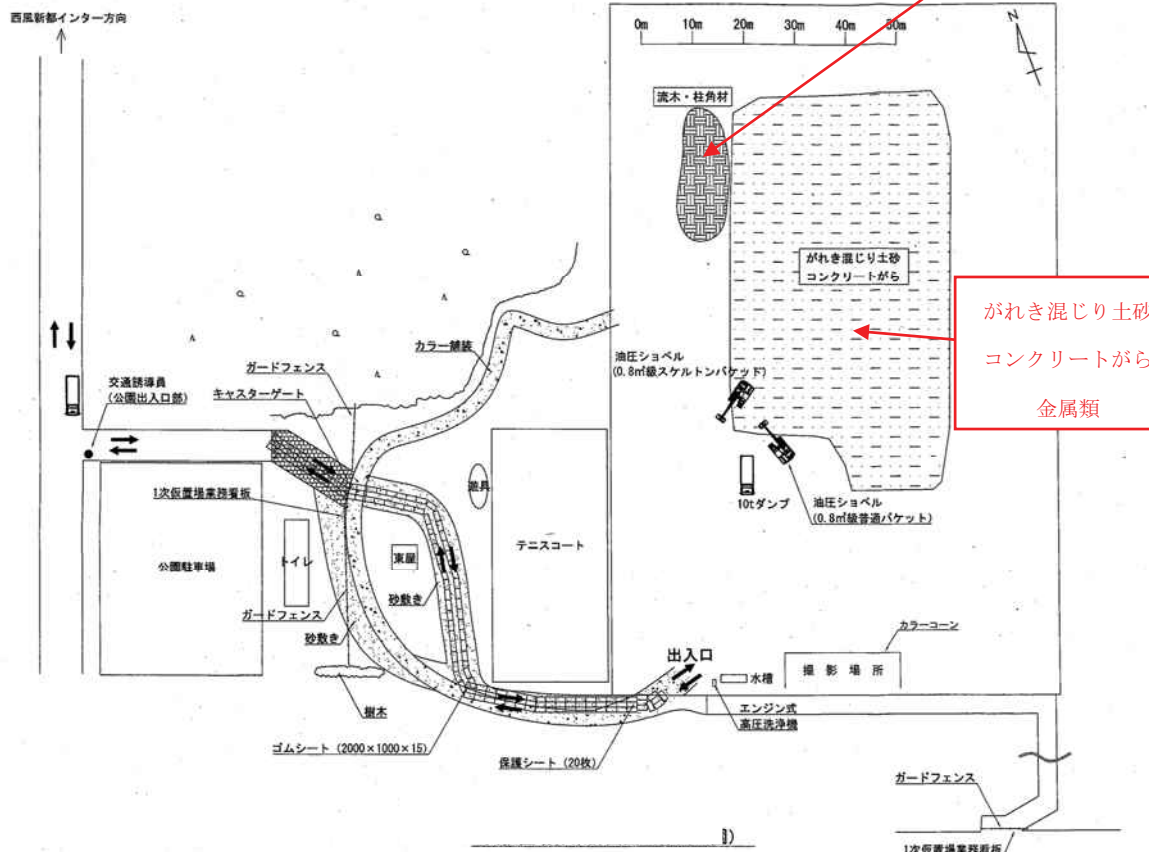


9 広島西飛行場跡地
【H27. 6.26 作業風景】

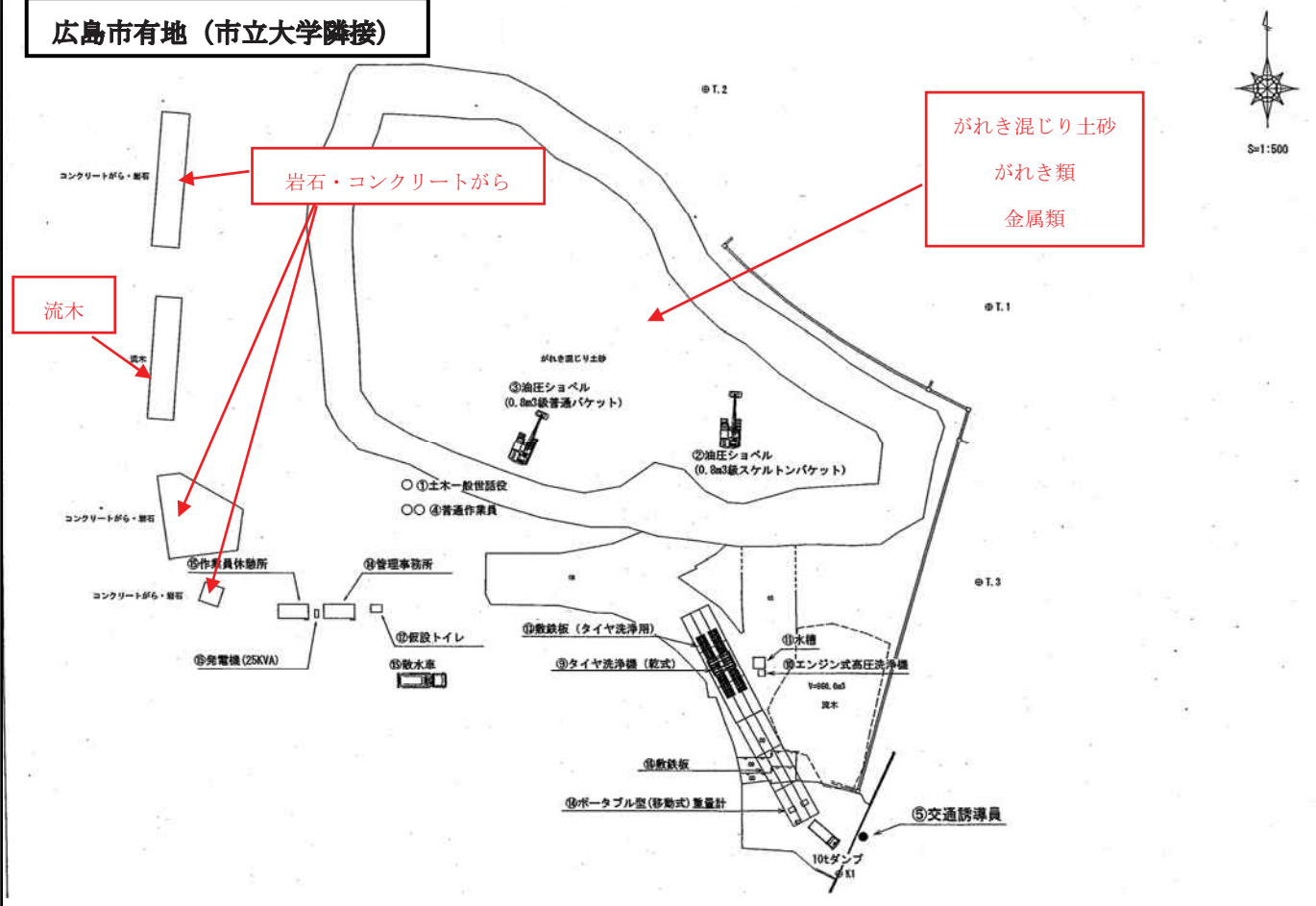
1 次仮置場における災害廃棄物配置図

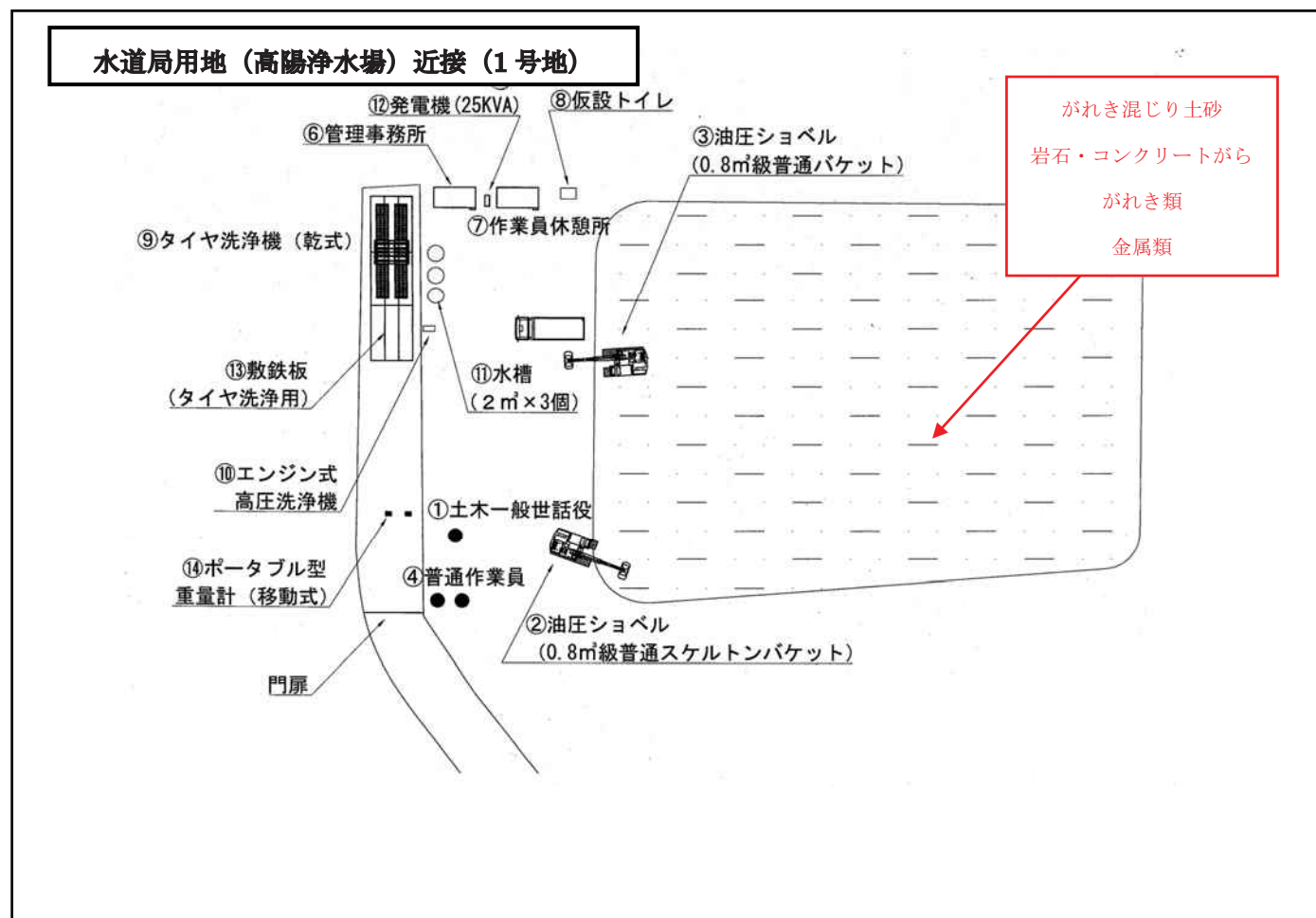
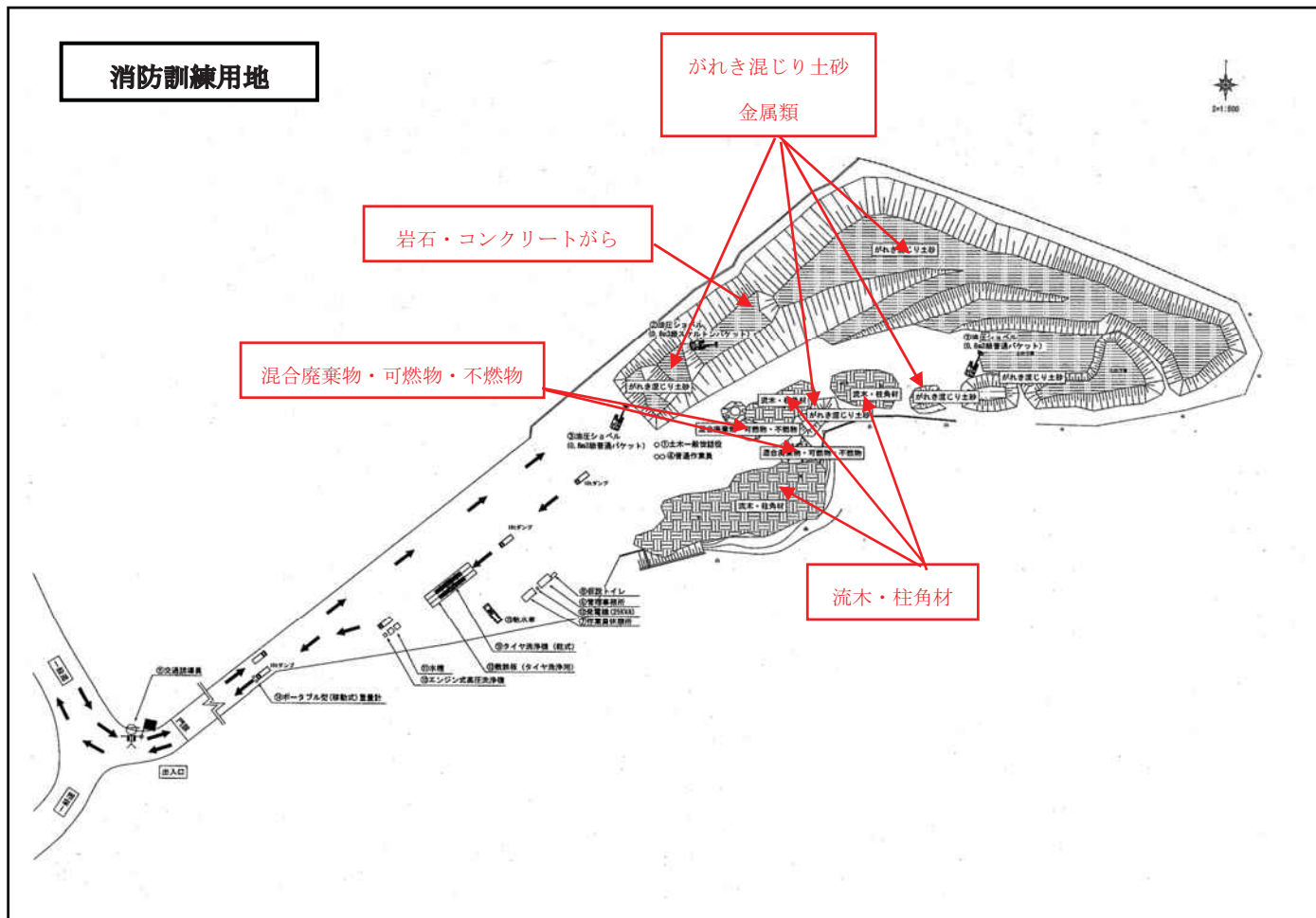


伴西公園

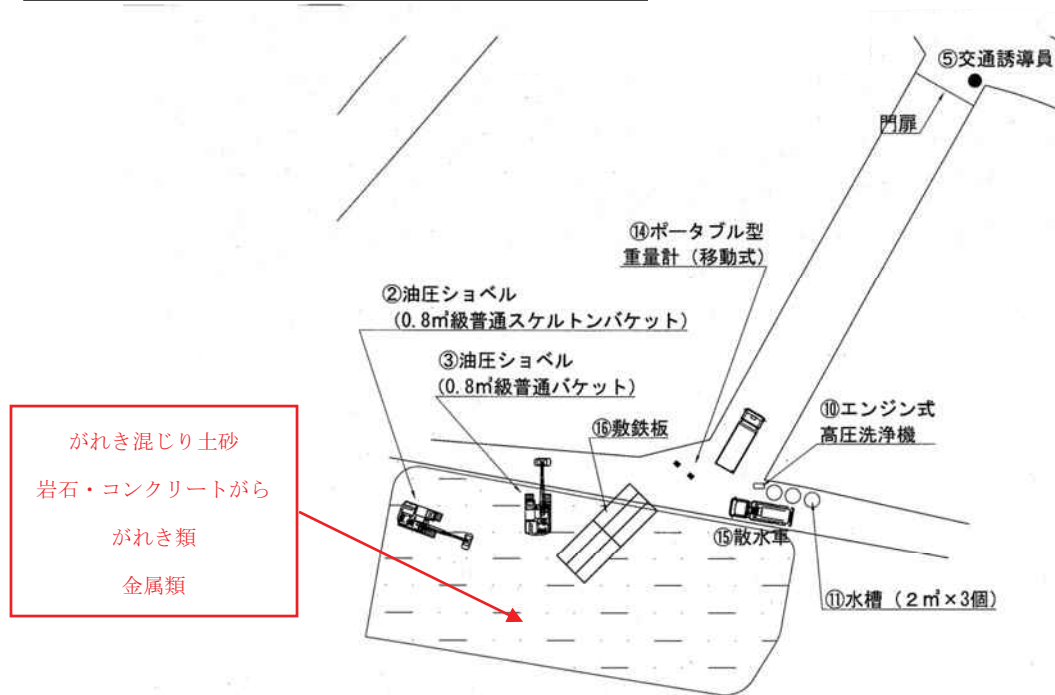


広島市有地（市立大学隣接）

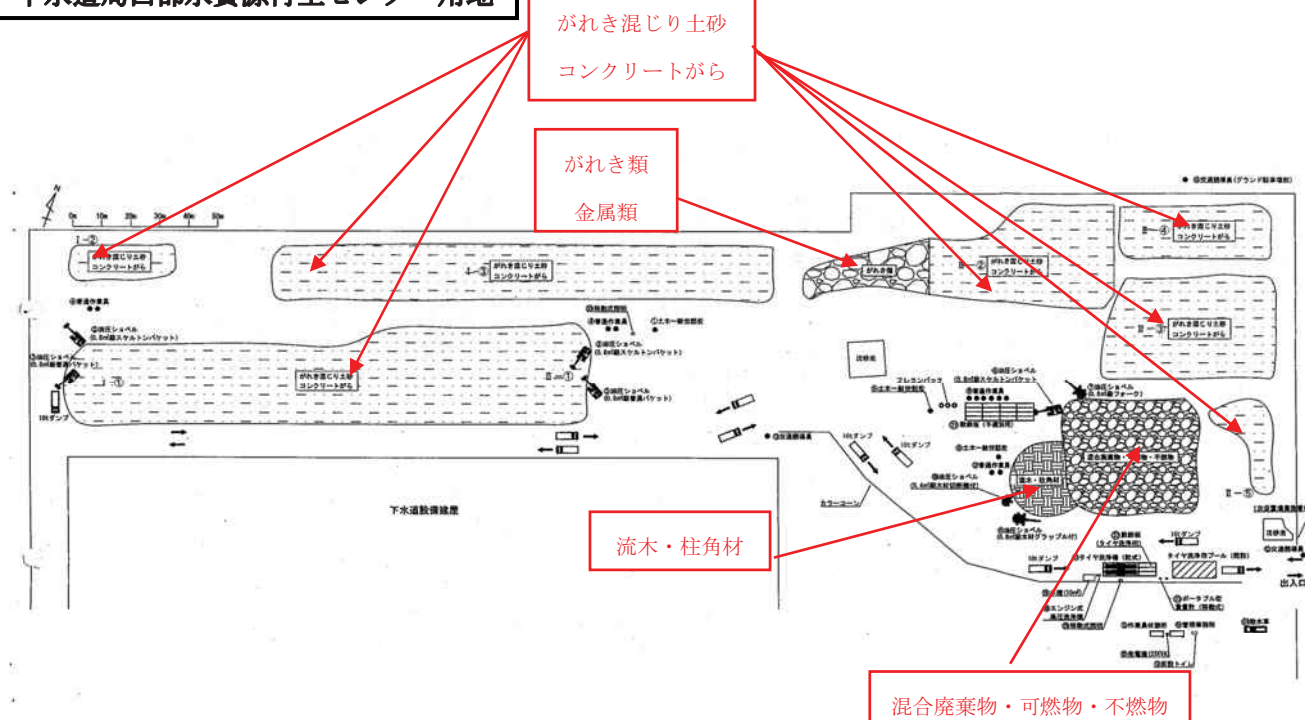




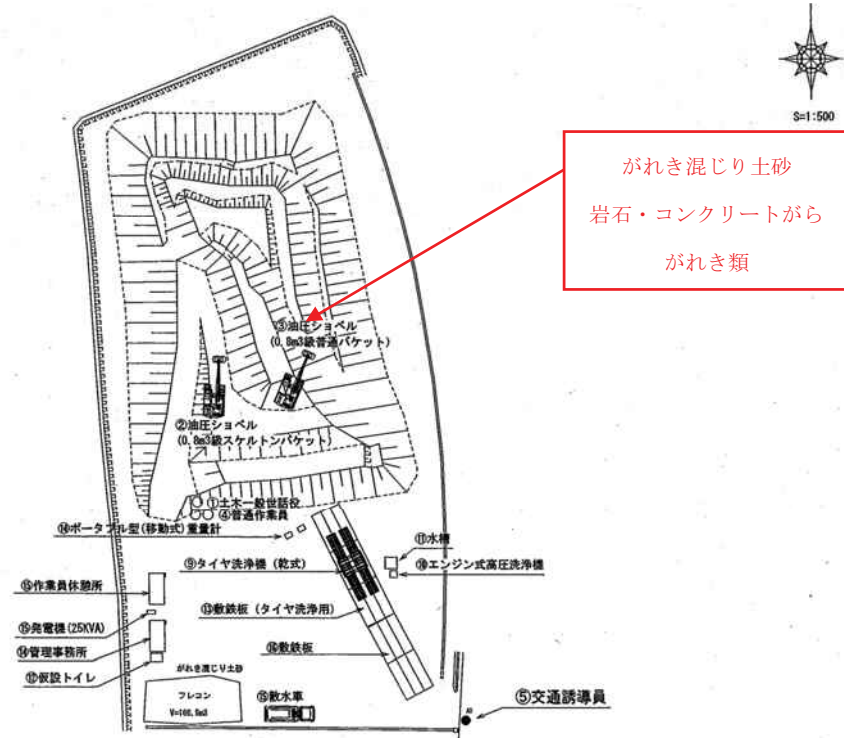
水道局用地（高陽浄水場）近接（2号地）



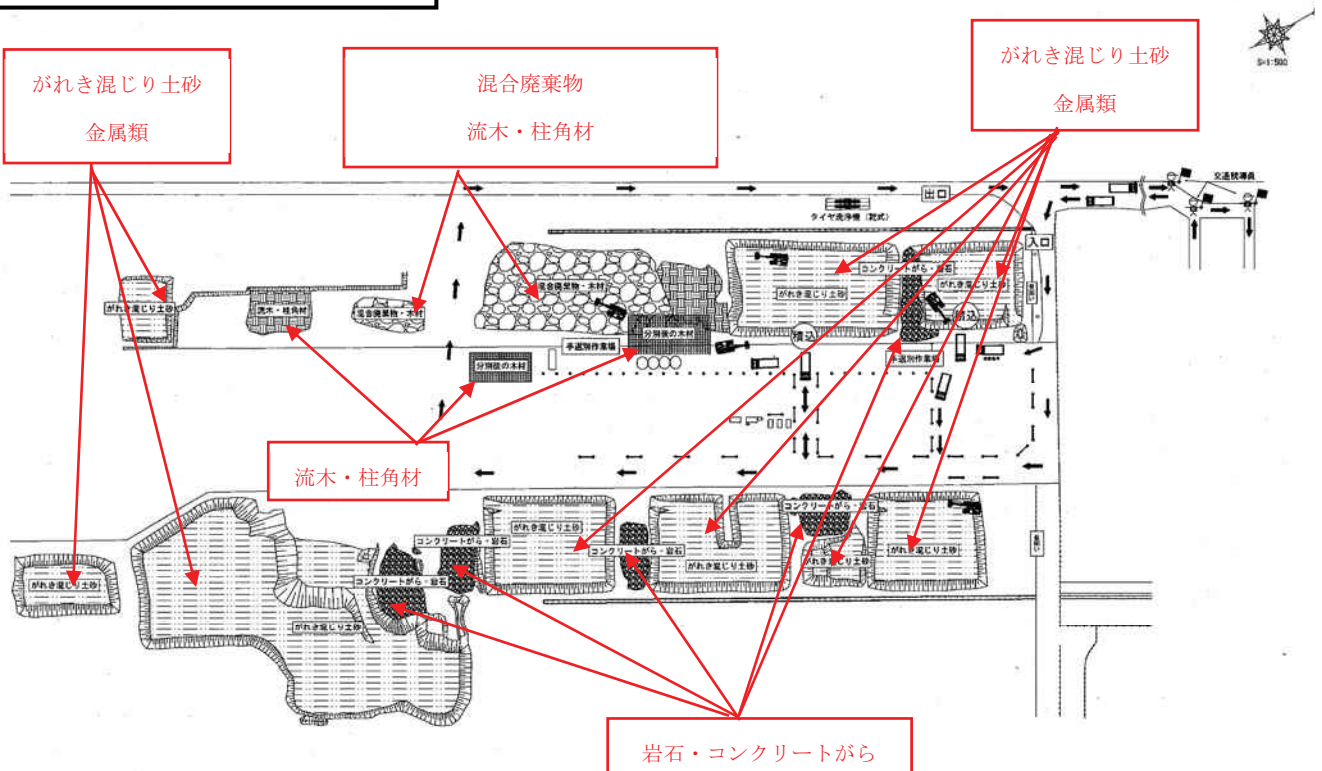
下水道局西部水資源再生センター用地



広島市有地（専門学校側）



広島西飛行場跡地



1次仮置場等集計表

(トン)

	種 類	がれき 混じり土砂	がれき類 (混合廃棄物、可燃物、不燃物、 金属類)	岩石・コンクリートがら アスファルトがら	流木・柱角材	金属類	廃自動車・ 廃バイク	計
1次仮置場	①可部運動公園	14,917	2,087	3,613	801	3	0	21,421
	②中国電力南原研修所多目的グラウンド	51,246	4,129	7,779	2,334	5	0	65,493
	③伴西公園	13,880	0	1,885	40	1	0	15,806
	④広島市有地(市立大学隣接)	33,031	107	5,783	182	7	0	39,110
	⑤消防訓練用地	49,663	4,039	17,336	1,989	29	0	73,056
	⑥水道局用地(高陽浄水場近接)	23,807	42	3,122	0	5	0	26,976
	⑦下水道局西部水資源再生センター用地	86,001	5,206	24,091	2,034	80	0	117,412
	⑧広島市有地(専門学校側)	16,244	13	3,241	0	0	0	19,498
	⑨広島西飛行場跡地	115,062	4,415	17,511	2,744	61	0	139,793
	下水道局 管理地 廃自動車・廃バイク置場	0	0	0	0	0	27	27
	小計	403,851	20,038	84,361	10,124	191	27	518,592

思い出の品等

災害廃棄物の処理過程において、発見された思い出の品等を、所有者の方々にお返しできるように、広島市ホームページでの掲載や思い出の品預かり所での閲覧、返却を行っています。

思い出の品情報

思い出の品情報 (PDF) 平成27年 ○月○日 更新

※物品の概要についてのみ公表しています。

遺失物情報

思い出の品情報に掲載している以外の遺失物（現金類、貴金属類、個人情報関連物件（写真を含む）など）については、広島県警察のホームページ（拾得物情報）でご確認ください。

詳細については広島南警察署までお問い合わせください。

広島県警察ホームページ [こちらから](#)

広島南警察署 TEL _____

思い出の品の閲覧と返却のご案内

■ 閲覧・返却日時

月曜日から金曜日及び第2、第4土曜日（祝日、振替休日及び年末年始を除く。）の午前10時から午後4時まで

※日曜日は閲覧等をすることはできません。

■ 閲覧・返却場所

所在地 〒734-0013 広島市南区出島四丁目地内（災害廃棄物中間処理施設内 思い出の品預かり所）

■ お問い合わせ先

預かり所受付 TEL _____

Eメール _____

■ 閲覧方法

思い出の品等を撮影し、アルバムによる公開を行っています。

※本人等確認後、思い出の品等を返却します。

■ 思い出の品等の返却の際に必要な本人等確認

返却の際には本人等確認をさせていただきますので、ご本人又はご家族などが確認できる書類（住所、氏名が確認できるもの）として次のものをお持ちください。

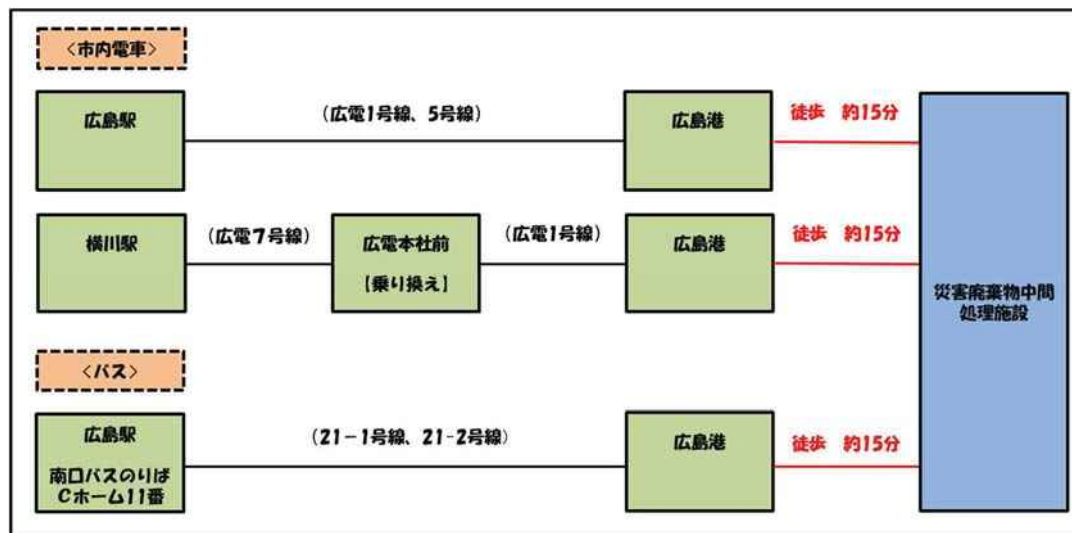
（例）運転免許証、各種年金手帳、健康保険証 等）

■現地までのアクセス

お車等でお越しの際には下図の駐車場をご利用ください。出入り口では、誘導案内や交通誘導員の指示に従ってお進み下さい。



公共交通機関



※なお、以下の窓口においても思い出の品を撮影したアルバムを閲覧することができます。

広島市役所 環境局環境政策課（〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 広島市役所 4 階）

TEL _____

安佐南区役所 区政調整課（〒731-0139 広島市安佐南区古市一丁目 33 番 14 号 安佐南区役所 2 階）

TEL _____

安佐北区役所 区政調整課（〒731-0292 広島市安佐北区可部四丁目 13 番 13 号 安佐北区役所 2 階）

TEL _____

佐東公民館（〒731-0103 安佐南区緑井六丁目 2 9 番 2 5 号）TEL _____

可部公民館（〒731-0221 安佐北区可部三丁目 1 9 番 2 2 号）TEL _____

八木集会所（〒731-0101 安佐南区八木八丁目 1 8 番 3 5 号）

本資料は、広島市ホームページで
変更又は削除しているため、電話
番号等の掲載を省略しています。

災害廃棄物中間処理施設の見学

施設見学のご案内

1. 見学対象

(1) 一般（小中学校、高等学校を除く）

■ 見学内容

災害廃棄物処理業務の概要説明や施設内の見学を行います。（所要時間 約1時間）

■ 実施日

平成27年6月1日から2月末頃までの火曜日、木曜日及び第2・第4土曜日（祝日、振替休日及び年末年始を除く。）

■ 実施時間

1回目 11時から12時

2回目 14時から15時

■ 定員 各回40名を限度（先着受付順となりますのでご希望に添えない場合があります。）

(2) 小中学校（中等教育学校を含む。）

■ 見学内容

災害廃棄物処理業務の概要説明や施設内の見学を行います。（所要時間 約30分）

■ 実施日

平成27年7月1日から2月末頃までの月曜日、水曜日及び金曜日（祝日、振替休日及び年末年始を除く。）

■ 実施時間

午前9時から午後5時までの間（見学時間は、ご希望の時間帯で調整します。）

■ 定員

1回あたり60名程度

※60名を超える場合は、1回目の見学開始の30分後に2回目を行います。その後、順次、30分後毎に行います。

(3) 高等学校（高等専門学校、専修学校、各種専門学校を含む。）

■ 見学内容

災害廃棄物処理業務の概要説明や施設内の見学を行います。（所要時間 約1時間）

■ 実施日

平成27年7月1日から2月末頃までの月曜日、水曜日及び金曜日（祝日、振替休日及び年末年始を除く。）

■ 実施時間

午前9時から午後5時までの間（見学時間は、ご希望の時間帯で調整します。）

■ 定員

1回あたり40名程度

※40名を超える場合は、1回目の見学開始の1時間後に2回目を行います。その後、順次、1時間後毎に行います。

2. 申込方法

(1) まず、次の電話番号で、電話にてお申込み下さい。

見学者受付 TEL _____ (電話受付：祝日、振替休日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時)

(2) 電話での申し込みが終わりましたら、次の申込用紙をダウンロードして FAX、E メール又は郵送でお送りください。

FAX _____

E メール _____

郵送 〒734-0013 広島市南区出島四丁目地内 災害廃棄物中間処理施設内 見学者受付

見学申込用紙【一般（小中学校、高等学校を除く）】 [PDF \(〇〇KB\)](#)

見学申込用紙【小中学校（中等教育学校を含む。）】 [PDF \(〇〇KB\)](#)

見学申込用紙【高等学校（高等専門学校、専修学校、各種専門学校を含む。）】 [PDF \(〇〇KB\)](#)

3. 注意事項

(1) 見学当日は動きやすい、汚れてもいい服装・靴での参加をお願いします。

(2) 次の場合は見学をお断りしています。

事前にお申し込みをされていない場合

飲酒などをして見学の安全性等が確保できない場合

(3) 見学者の都合で見学を中止する場合は、見学前日の午後5時までに見学者受付まで連絡してください。

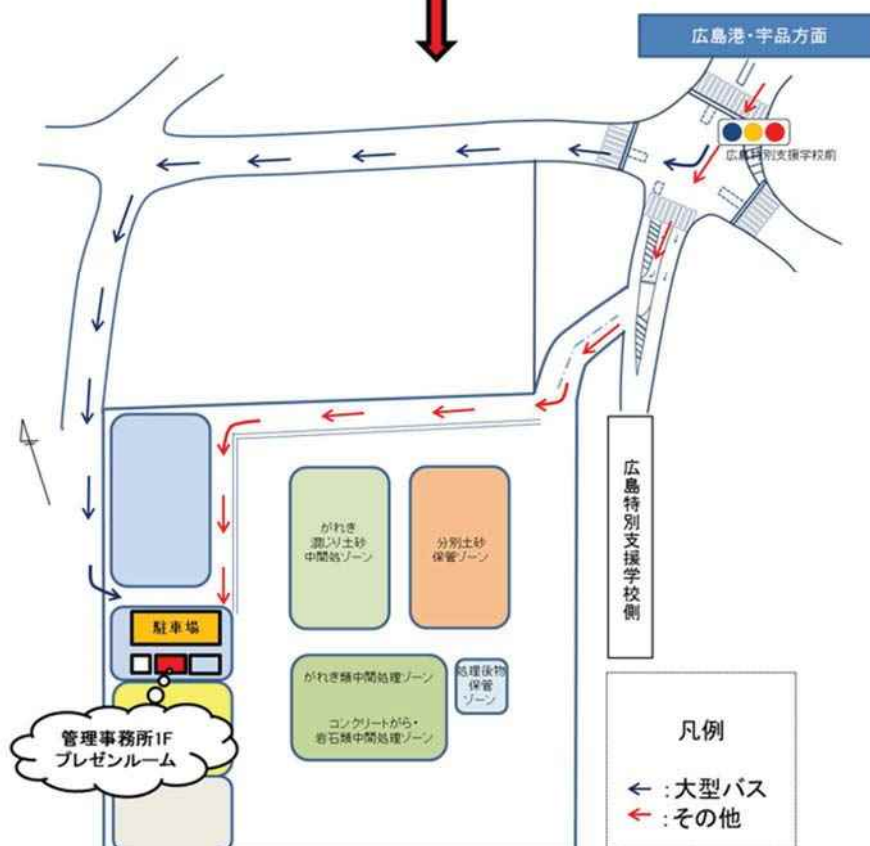
(4) 雨天、悪天候の場合には中止することがあります。この場合は、代表者の方に連絡いたします。

(5) お弁当などの食事場所としての提供はできません。

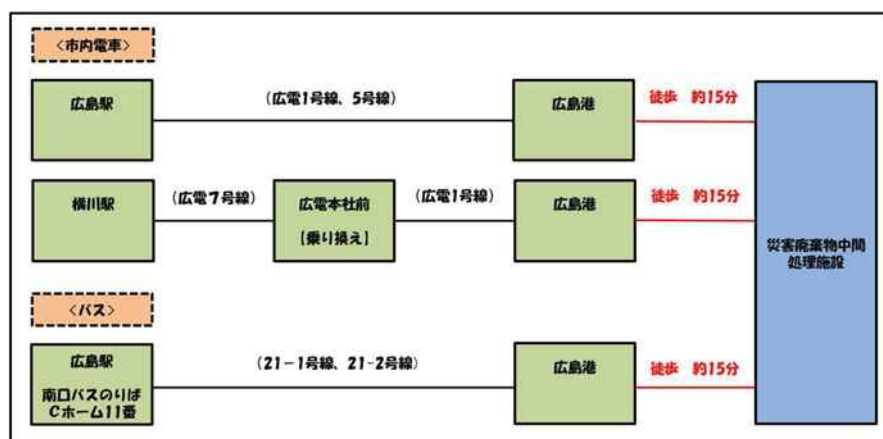
4. 現地までのアクセス

お車等でお越しの際には下図の駐車場をご利用ください。出入り口では、誘導案内や交通誘導員の指示に従ってお進み下さい。

本資料は、広島市ホームページで
変更又は削除しているため、電話
番号等の掲載を省略しています。



■ 公共交通機関



おわりに

広島市は、平成 26 年 8 月 20 日の豪雨により大規模な土石流やがけ崩れが発生し、多くの死傷者を出す甚大な被害を受けました。

改めて、この災害により犠牲となられた御霊の御冥福をお祈りし、哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

発災から 1 年 7 か月が過ぎ、現在もなお被災地域は復興途中ですが、発生したがりき等が混じった土砂や岩石、流木などの災害廃棄物は、当初の計画どおり、本年 3 月末を以って全ての処理業務を完了する運びとなりました。

これは、環境省をはじめとする関係省庁、広島県、仮置場や中間処理施設の整備を受け入れていただいた地元や関係団体など、多くの皆様からの多大なる御支援・御協力のおかげであり、深く感謝申し上げます。

さて、この災害で発生した災害廃棄物処理にあたり、広島市が得た教訓の一つに、「地域住民に配慮した災害廃棄物処理計画の策定」があります。

発災当初は、被災の全貌をつかむことが精一杯で、具体的な対策までを網羅した処理計画の策定は困難です。しかし、災害廃棄物の処理方針や処理完了時期等の目標を、被災者を含めた市民へ早い段階で示すことは大変重要です。

特に被災者の皆様にとっては、生活再建に向けた青写真が見えることが大きな励みになります。

このため、まずは災害廃棄物の処理計画をラフなものでも一早くお示しし、その後、作業を進める中で、市民の皆様からの要望等も踏まえ、車両の通行路や処理工程・時期などについてより具体的に検討しながら、柔軟に計画を見直していくことが必要であると思います。

また、廃棄物処理が進む中で、廃棄物を適切に処理するだけでなく、処理作業において発見した、被災者や御遺族の方々にとってのいわゆる「思い出の品」を返却する対応も必要となってくるなど、被災者や御遺族の方々の心情に最大限の配慮を払うことも大切であることを学びました。

広島市では、こうした教訓を基に、昨年 3 月に新たな「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、「安定的なごみ処理体制の確保」として、大規模災害時においても災害廃棄物を迅速かつ適切に処理対応できるごみ処理体制の構築を重要な施策の一つとして位置づけました。

また、「広島市地域防災計画」に新たに「災害廃棄物及び土砂の処理対策」を加えるなどの改正を行うとともに、新たに「広島市災害廃棄物等処理対策マニュアル」も策定し、この中で地域住民に配慮した災害廃棄物処理計画とすることを定めるなど、災害廃棄物処理対策の強化を図ったところです。

こうしたことを踏まえ、この度、環境省と一緒に作成した記録誌を、広島市の継承に役立てていくとともに、今後の大規模災害時においてさらに迅速かつ適切な対応ができるよう取り組んでまいります。

全国の自治体におかれましても、本誌が災害廃棄物処理対策等の一助になれば幸いです。

最後に、本誌の発刊にあたりまして、貴重な資料の御提供をはじめ、御協力をいただきました皆様にご心より感謝申し上げます。また、本誌の作成にあたりましては、環境省中国四国地方環境事務所及び一般財団法人日本環境衛生センターに多大な御支援をいただきましたことに感謝の意を表します。

平成 28 年 3 月
広島市環境局長
北吉 孝行

平成 26 年 8 月豪雨に伴う
広島市災害廃棄物処理の記録

発 行
平成 28 年 3 月
環境省中国四国地方環境事務所
広島市環境局

編 集
一般財団法人 日本環境衛生センター
〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6